

委員会における決算審査での

Q 避難行動要支援者登録制度の内容は。

A 65歳以上の高齢世帯の方や要介護認定を受けている方、障がいをもっている方、小学校入学前の乳幼児などが対象で、災害時に避難の支援をする制度。

Q 酷暑における熱中症アラートの対応と情報発信の状況について。

A 県内の観測地点29か所の1か所でも、暑さ指数が一定の水準以上となることが予想される場合に熱中症アラートが情報発信される仕組みとなっている。この夏は7件の発信があった。本市では、そこまでいかなかったが、注意喚起のため防災行政無線及び緊急メールを使い熱中症予防に努めた。

Q 介護医療院とはどのような施設か。

A 介護医療院は国が推進しているもので、「医学的管理」「看取りや終末期ケア」などの医療機能と「生活施設」としての機能を備えた施設。

Q 国民健康保険榑川診療所の今後の方向性は。

A 令和3年3月までは診療を行う。4月以降、診療所は一旦休止とするが、当面は残す予定。その上で、引き続き継続について地元や受診者の意向を伺いながら検討していく。



令和元年度 特別会計を審査しました。

国民健康保険事業

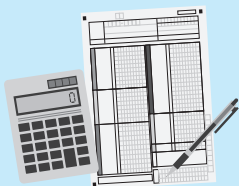
歳入 68億 981万円
歳出 67億3028万円
差引 7953万円

奨学金貸与事業

歳入 2230万円
歳出 2085万円
差引 145万円

介護保険事業

歳入 54億4433万円
歳出 53億6351万円
差引 8082万円



国民健康保険榑川診療所事業

歳入 1271万円
歳出 1271万円
差引 0万円

後期高齢者医療事業

歳入 8億 268万円
歳出 7億8051万円
差引 2217万円